



第1期 報告書

2025年6月2日から2026年3月31日まで


ARCHION株式会社


証券コード 543A

株主のみなさまへ

代表取締役社長CEO
カール・デッペン

ARCHION

 FUSO

 HINO

株主のみなさまには、ARCHION株式会社への変
わらぬご支援に心より感謝申し上げます。

本年4月1日、日野自動車株式会社と三菱ふそう
トラック・バス株式会社の統合により、ARCHION
は持株会社として事業を開始しました。商用車業界
を取り巻く環境は変化しており、地政学的な不安定
さ、パワートレインの多様化やSDV（ソフトウェア
・ディファインド・ビークル）による競争の激化、
そして資本効率に対する要求の高まりなど、企業の
成長に必要な要素も変化しています。このような環
境変化にいかに対応すべきか、熟慮を重ね今回の統
合に至りました。

ARCHIONグループは、世界約170の市場で事業
を展開しています。

「日野」と「三菱ふそう」という確たるブランド
を擁し、日本とアジア、そしてさらにその先の市場
にいるお客さまにご満足いただけるよう、確固たる
存在感と幅広い事業基盤を備えたグループを構築し
ていきます。

「人と物の移動をつなぎ、ともに豊かな未来を創
ります。」という私たちのミッションは、各社の歴
史を超えた共通の目的となっています。「この先の
道をともに歩み続ける、信頼のパートナー」とい
うビジョンは、あらゆる活動を通じてミッションを
実現していくという私たちの揺るぎない決意を表して
います。

ARCHIONが真に競争力を持つ理由は、他社が容
易に真似できない2つの要素の組み合わせにありま
す。

第一に、日野と三菱ふそうが長年にわたりお客
さまや地域社会と築き上げてきた信頼関係です。これ
は、継続的な事業展開を通じてお客さまに寄り添
い、培ってきた信頼に根差しています。

第二に、ARCHIONの大株主であるトヨタ自動車
およびダイムラートラック社を通じて、世界トップ
クラスのエンジニアリングと技術を活用できる点で
す。

これらを通じ、ARCHIONは商用車業界における
競争力をさらに強化してまいります。

私たちは、様々な準備を経てこの統合に臨み、盤石
なバランスシートと事業収益性を備えた健全な財務
基盤を持つ企業を築き上げました。これからすべき
ことは、可能性を成果へと結びつけることです。両
社の独自の強みをARCHIONに結集し、すでに動き
出しているシナジー効果を加速させ、私たちに信頼
を寄せてくださるすべてのステークホルダーのみな
さまの期待に応えていくことです。

私たちは、この実現に向け、責任感を持って取り
組んでまいります。

株主のみなさまには、今後とも変わらぬご信頼と
ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月10日

ARCHION

CARRYING TOMORROW

Mission & Vision

Mission：人と物の移動をつなぎ、ともに豊かな未来を創ります。

Vision：この先の道とともに歩み続ける、信頼のパートナー

社名に込めた想い

アーチオン

ARCH + EON

ARCH：英語で「弓型の構造物」を意味し、強固なつながりを象徴

EON (ION)：遠い過去から未来まで続く時間を意味し、持続性を表現

会社とステークホルダー、日野と三菱ふそうをつなぐ絆、そして輸送の未来を創造し、より良い暮らしを次世代に受け継ぐ志を表しています。

1. 2027年3月期 連結業績見通し <国際会計基準 (IFRS)> (2026年5月14日公表)

日本および東南アジア市場における販売増により連結売上台数は約23万台、売上高は2兆4,250億円を見込んでいます。変化が大きく厳しい外部環境の中でも販売拡大および効率化等により、営業利益は1,100億円、営業利益率は4.5%を見込んでいます。これは、ARCHIONが収益性の高い成長を目指す姿勢を示しています。

設立初年度から株主の皆様への還元を行う姿勢の現れとして、1株当たり8円の配当を予定しています。

	2025年度連結業績 プロフォーマ*1,2,3	2026年度連結業績 見通し	増減 (%)
連結売上台数	21万8,000台	23万台	+1万2,000台 (+6%)
売上	2兆2,460億円	2兆4,250億円	+1,790億円 (+8%)
営業利益	725億円	1,100億円	+375億円 (+52%)
営業利益率	3.2%	4.5%	+1.3ポイント
親会社株主に帰属する当期純利益	1,145億円*4	700億円	-445億円 (-39%)
配当	—	1株当たり8円	

*1：プロフォーマ：一定条件に基づき調整を行った日野と三菱ふそうの合算数値

*2：経営統合に伴う主な調整

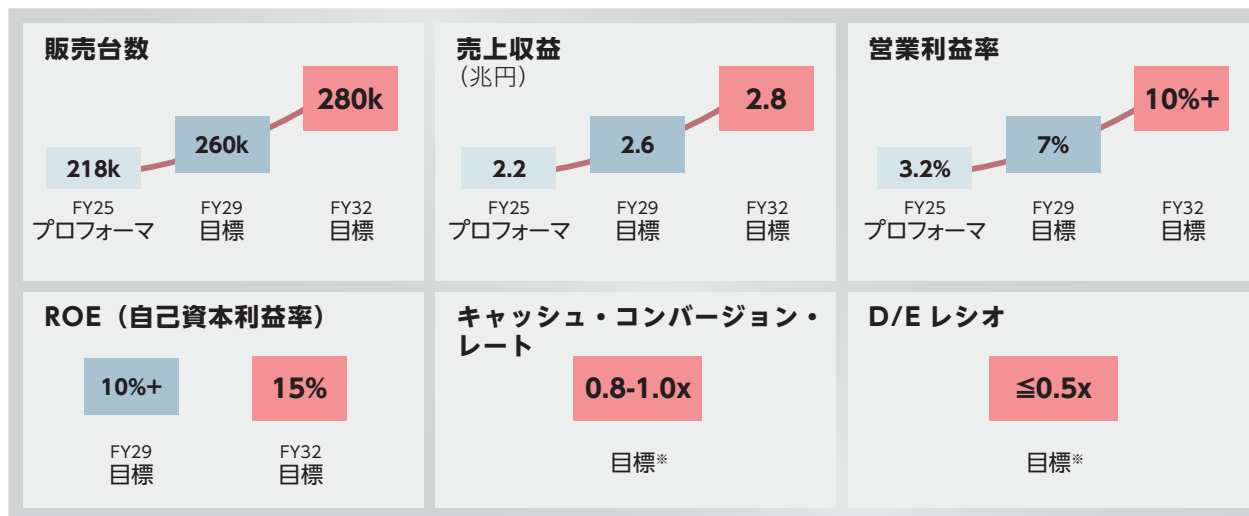
- ・日野の2025年度の会計基準変更：日本会計基準 (JGAAP) から国際会計基準 (IFRS) へ変更
- ・三菱ふそうの2025年決算期変更：12月から3月へ変更
- ・日野の羽村工場のトヨタ自動車株式会社への移管に伴い、当該事業に関する売上および営業利益減、ならびに一時的な影響の反映
- ・日野の一部の国内販売会社の和泰汽車股份有限公司への移管に伴い、当該事業に関する売上および営業利益減
- ・取得原価の配分および経営統合に伴うその他評価の影響

*3：日野の北米認証関連の特別損失369億円は一過性要因として除外。かかる要因を除外しない場合の営業利益は356億円

*4：繰延税金資産の認識による一時的な特別利益を含む

2. 中期経営計画 (2026年5月15日公表)

本計画は、日野と三菱ふそうの経営統合により発足したARCHIONの成長に向けた明確なロードマップを示すものです。お客さまをすべての活動の中心に据え、売上、収益性、資本効率の成長・向上を実現すべく、2029年度および2032年度に向けた財務目標を定めました。商品の競争力向上、収益性向上、事業効率化、ならびに大規模な統合シナジーを通じた持続的な企業価値向上を目指しています。



※中長期目標

<注記>

営業利益率：営業利益÷売上収益(IFRS)で算出

ROE：ARCHION株主に帰属する当期利益÷少数株主持分を除く株主資本で算出

キャッシュ・コンバージョン・レート：フリーキャッシュフロー÷当期利益で算出

D/Eレシオ：リース負債を含む有利子負債合計÷株主資本で算出

■統合プラットフォーム戦略を中核に、商品競争力の強化と経営統合によるシナジー創出を目指す

ARCHIONは統合プラットフォーム戦略による商品の競争力強化を中核に、「事業成長」と「効率化」という2本柱の枠組みを通じて経営統合による競争力向上を加速させます。

第1の柱：「事業成長」

新車事業

2つの強力なブランドと長年培った販売ネットワークを基盤に、地域別に最適化した成長戦略により新車販売を拡大、統合プラットフォーム戦略による商品の競争力向上を通じて持続的な成長を図ります。

部品・サービス事業

部品事業においては部品ポートフォリオを拡充するとともに日野と三菱ふそうの統合シナジーにより効率を高め、サービス事業では整備士の増員と拠点拡大により整備能力とサービス稼働率向上を目指します。加えて、ソリューション事業の展開により提供価値の幅を広げます。

統合プラットフォーム戦略

製品ラインアップのプラットフォームを統合し、両ブランドの独自性を維持しつつ商品の競争力強化を図ります。共通の開発・生産基盤を活用することで、コスト効率、性能、品質を同時に最適化、研究開発の効率化で生まれたリソースをさらなる技術投資に再配分し、コストと価値の両面で優位性を持つ強固な事業基盤の確立につなげていきます。

お客さま起点の技術開発

お客さまの事業成功を起点に、総保有コストの最適化と高い運用性の実現に取り組むとともに、高度な先進安全機能や排ガス規制などの各市場ニーズに適合した最適な技術の提供を目指します。ダイムラートラック社およびトヨタ自動車との技術連携により先進技術へのアクセスを拡大し、既存技術の向上をはじめ、CASE*領域への対応を進め、持続的な収益成長の実現を目指します。

*CASE：コネクテッド、自動運転、シェアリング・サービス、電動化/ゼロエミッション

第2の柱：「効率化」

2032年度にかけて、研究開発、調達、生産、間接部門で段階的にシナジー創出を進め、収益性の向上を図ります。開発分野ではコスト競争力を実現する車両設計や統合プラットフォームによる標準化を進めます。生産分野では国内外における生産の最適化を図るとともに、サプライヤー基盤を活用した最適な調達を進めます。

持続的成長を支える財務方針

2026年度から2032年度にかけて、シナジーの早期実現と最大化に向けた成長投資を推進するとともに、健全なバランスシートを維持しつつ規律ある資本配分を徹底し、安定的な株主還元の実現を目指します。また、事業ポートフォリオを財務面および戦略面の両面から評価し、適切なタイミングで投資判断を行うことで、当社グループの潜在力の最大化を通じて企業価値向上に取り組みます。

強固な経営基盤の確立

- ・ガバナンス：ARCHIONは透明性と適材適所を重視したコーポレートガバナンス体制のもと、多様な視点からの議論を通して強固で透明性の高いガバナンスを構築し、取締役会による適切な監督機能のもとで内部統制およびリスク管理体制の強化に取り組んでいます。過半数を独立社外取締役で構成する監査等委員会、指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置し、独立社外取締役からの適切な関与と助言により、意思決定のプロセスの公正性や透明性の向上を図ってまいります。
- ・人的資本：ARCHIONは、価値創造の原動力である人的資本に重点を置いています。これを重要な経営課題として、経営統合前から経営層および実務担当者層の双方において両社メンバーからなる取り組みを通じて共通の価値観を育んでいます。ARCHIONのカルチャーは、三菱ふそうと日野の文化を融合・発展させた共通の基盤として人材の力を最大限に引き出し、経営統合効果を最大化していきます。

1 当社グループの現況に関する事項

1 事業の経過およびその成果

当事業年度は、経営統合に向けた準備活動を行ってまいりました。具体的には、当社は、2025年6月2日に日野自動車株式会社（以下、日野）および三菱ふそうトラック・バス株式会社（以下、三菱ふそう）の経営統合（以下、本経営統合）のための準備会社AIB株式会社として日野の完全子会社として設立され、同年6月10日の日野、三菱ふそう、トヨタ自動車株式会社（以下、トヨタ）、ダイムラートラック社（以下、ダイムラートラック）の4社による本経営統合に係る最終契約の締結を経て、同年10月20日に当社を株式交換完全親会社、日野を株式交換完全子会社とする日野との株式交換に係る株式交換契約の締結（同年11月28日、日野の臨時株主総会にて97%以上の賛成をいただき、特別決議で承認）、同年11月4日に当社を株式交付親会社、三菱ふそうを株式交付子会社とする株式交付に係る株式交付計画の作成を行いました。

同年12月1日付でARCHION株式会社への商号変更と現在の本店への移転を実施しました。

2026年2月26日には、本経営統合に関して、公正取引委員会から、問題解消措置が実施されることを条件として、「排除措置命令を行わない旨の通知書」を受領いたしました。同年3月2日に東京証券取引所プライム市場への上場（テクニカル上場）が承認されました。同年4月1日の日野との株式交換、三菱ふそうとの株式交付の効力発生により、本経営統合を完了、当社を持株会社とする持株会社体制に移行し、ARCHIONグループとしてスタートしました。

また、同日、東京証券取引所プライム市場に上場いたしました。なお、当社は、完全子会社である日野および三菱ふそうの事業に関わる経営管理および、それに付随する事業を行います。

2 設備投資の状況

当事業年度は、設備投資は行っておりません。

3 資金調達の状況

当事業年度は、資金調達は行っておりません。

4 対処すべき課題

本経営統合の完了以降、当社グループでは以下の事項を対処すべき課題として認識しております。

商用車業界においては、地球温暖化や労働力不足、輸送の多様化など人流・物流を取り巻く社会課題の顕在化に伴い、カーボンニュートラルへの対応をはじめとする持続可能な輸送の実現に向けた変革が求められています。

このような事業環境の中、ARCHIONは日野および三菱ふそうの2社を傘下に置く持株会社として2026年4月1日に発足しました。日野と三菱ふそうが長年培ってきた強いブランドと生産・販売基盤、そしてダイムラートラックおよびトヨタとの連携によって生まれる強固な競争優位性を最大限に活かし、「人と物の移動をつなぎ、ともに豊かな未来を創ります。」というミッションのもと、持続可能な輸送の実現と豊かな社会づくりに信頼できるパートナーとして貢献することを目指してまいります。

<統合シナジーによる事業の成長>

当社グループはステークホルダーへの価値提供に向け、統合プラットフォーム戦略を軸に、日野・三菱ふそう両社のシナジー創出によって事業を成長させてまいります。両ブランドの強みを活かした技術開発により製品の競争力を引き上げるとともに、セグメントごとに最適なプラットフォームを設定することでコスト効率性を高め、より良い商品をタイムリーに市場投入できる体制を実現します。2026年度中には、三菱ふそうは日野製の新型中型トラック、日野は三菱ふそう製の新型小型電動トラック（3.5トン超クラス）をそれぞれOEM商品として国内市場へ投入する予定であり、これは統合プラットフォーム戦略に向けた第一歩となります。

さらに、統合プラットフォーム戦略を支える調達・生産・物流における規模拡大によるスケールメリットの活用に加え、財務・人事・ITといったコーポレート機能においても最適化を通じたコスト効率化と卓越した業務推進を追求してまいります。

こうして生み出したリソースを既存技術の進化とCASE技術開発の加速に向けた投資へと振り向け、お客様・社会の期待に応えつつさらなる事業成長を実現していきます。トヨタ、ダイムラートラックを含めた4社の技術資本とスケールメリットを生かし、カーボンニュートラル対応においては、マルチパスウェイの考え方にに基づき電動車の各セグメントで市場をリードする製品の開発を推進していきます。また、先進安全技術および自動運転技術の継続的な開発と社会実装を進めるとともに、コネクテッド領域では車両データの効果的な活用によりお客様へより高い価値を提供するソリューションの強化につなげていきます。

これらのシナジーを基盤としつつ、両ブランドは市場で切磋琢磨し合うことで互いの価値を高め、ARCHIONグループとしてお客様に対してより良い商品を提供してまいります。

<持続的な成長と株主還元>

当社は2032年度までに売上高利益率10%以上という目標を掲げ、短期的には両事業会社の事業改善と成長、そして中長期的には統合プラットフォーム戦略を中核とするシナジー創出により収益性と効率性の向上を目指します。シナジーの早期実現と最大化に向けた成長投資を継続するとともに、安定的な株主還元の実現に向け、健全なバランスシートを維持しながら規律ある資本配分を徹底してまいります。また、事業ポートフォリオを財務面および戦略面の重要性に基づき評価し適切なタイミングで投資判断を行います。こうした明確な財務方針に基づき、当社グループの潜在力の最大化を通じて企業価値向上に取り組んでいきます。

<積極的なサステナビリティ推進>

サステナビリティへの取り組みは、自動車産業に求められる重要な社会的責任の一つであり、当社グループでは、これを経営戦略の中心に据えて積極的に推進してまいります。

経営の健全性・効率性・透明性を確保する実効性のあるガバナンス体制として、取締役会は業務執行取締役3名に加え、独立社外取締役4名を含む非業務執行取締役6名で構成しており、多様な視点からの議論を通して強固で透明性の高いガバナンスを構築します。過半数を独立社外取締役で構成する監査等委員会、指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置し、独立社外取締役からの適切な関与と助言により、意思決定のプロセスの公正性や透明性の向上を図ってまいります。

少数株主保護の観点では、主要株主であるダイムラートラックとトヨタと当社の間には事業活動を行う上での承認事項等の制約はなく、独自に事業活動を行ってまいります。少数株主との利益相反の恐れがある重要な取引に関しては取締役会の承認を必須とし、その結果は監査等委員会が監査を実施することで、少数株主を含む株主全体の利益を保護する体制を整えております。

コンプライアンスの側面においては、当社グループでこれまで培った知見やノウハウを結集し、取り組みを一層強化いたします。過去の不正事案を踏まえ引き続き再発防止につとめるとともに、特に製品の安全性・認証および排出ガス規制に関するコンプライアンス体制を強化してグループ全体を監督してまいります。

また、異なる企業文化・歴史を持つ事業会社2社の統合にあたり、ARCHIONグループが統合によるシナジーを創出し、グループとしての成長を実現するには、企業文化の融合や、人的資本投資に係る取り組みが不可欠と考えております。

■企業文化の融合

両事業会社の企業文化の強みを活かし、弱みを克服してARCHIONグループのシナジーを創出するには、経営層はもとより、従業員ひとりひとりが互いの企業文化を尊重し、相互理解を深め、同じ目標や価値観を共有してビジョンや経営戦略・経営目標の実現に一丸となって取り組む必要があります。

経営統合以前より、目指すビジョンの共有、TOPからのメッセージ発信、経営層のオフサイトミーティング、定期的なワークショップ・タウンホールミーティングなど様々な試みを行い、これらは今後も継続的に実施し、ARCHIONグループとして企業文化の融合を加速してまいります。また、ダイバーシティに向けた目標設定と、実現に向けた施策も検討してまいります。

■人的資本投資

人材は財産であり、資本ととらえて積極的な投資をいたします。

賃金、教育、キャリア形成、職務環境や働きやすい制度整備、福利厚生面など様々な視点で、グループ全体の従業員満足度を高め、ARCHIONグループとしてのシナジー最大化・企業価値向上を目指します。

5 財産および損益の状況

(ARCHION単体決算)

区 分	2025年度 (当事業年度) 第1期
営 業 収 益	— 円
営 業 利 益	△73,174,169 円
経 常 利 益	△407,534,317 円
当 期 純 利 益	△407,582,617 円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 金 額	△407,582,617 円 00 銭
純 資 産	△407,582,616 円
1 株 当 たり 純 資 産 額	△407,582,616 円 00 銭
総 資 産	1 円

6 重要な親会社および子会社の状況 (2026年3月31日現在)

(1) 親会社との関係

当社の親会社は日野であり、同社は当社の株式1株(持株比率100%)を保有しております。当社は、当事業年度末日時点で当社の親会社である日野との間で、当社の開業費等の立て替えに係る取引を行っております。当該取引は専ら日野による開業費等に係る実費の立て替えおよびその精算のみを行うものであり、当社の取締役は、当該取引の目的、日野との関係性等を勘案して当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

(2) 重要な子会社の状況

子会社はございません。

7 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当事業年度は、経営統合に向けた準備活動を行っており、その他の事業活動は行っておりません。

8 主要な事業所および工場 (2026年3月31日現在) (当社)

名称	所在地
本社	東京都品川区

9 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

2026年3月31日現在 従業員はおりません。

10 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

2026年3月31日現在 借入は行っておりません。

2 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

1 発行可能株式総数 3,900,000,000株

2 発行済株式の総数 1株

3 株主数 1名

4 大株主

株主名	持株数	持株比率
日野自動車株式会社	1株	100.00%

[株式に関する事項 (2026年4月1日現在)]

(注) 「1 当社グループの現況に関する事項 1 事業の経過およびその成果」に記載のとおり、2026年4月1日付で本経営統合を完了し、当社は持株会社体制に移行しております。本経営統合の効力発生時点における当社の株式に関する事項は次のとおりです。

1 発行可能株式総数 4,800,000,000株

普通株式 3,600,000,000株
A種類株式 1,200,000,000株

2 発行済株式の総数 2,756,582,628株

普通株式 2,581,069,854株
A種類株式 175,512,774株

3 1単元の株式数 100株

4 株主数
普通株式 55,854名
A種類株式 1名

⑤大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数			持 株 比 率 %
	普通株式 千株	A種種類株式 千株	合 計 千株	
DAIMLER TRUCK AG	1,142,162	—	1,142,162	41.43
トヨタ自動車株式会社	966,649	175,512	1,142,162	41.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	49,497	—	49,497	1.80
株式会社三菱UFJ銀行	41,333	—	41,333	1.50
三菱重工業株式会社	41,333	—	41,333	1.50
三菱商事株式会社	41,333	—	41,333	1.50
株式会社日本カストディ銀行	16,550	—	16,550	0.60
東京海上日動火災保険株式会社	14,800	—	14,800	0.54
三菱UFJ信託銀行株式会社	12,400	—	12,400	0.45
明治安田生命保険相互会社	12,400	—	12,400	0.45

- (注) 1. 上記持株比率は、普通株式およびA種種類株式を含めて計算しております。
 2. A種種類株式は、当社の株主総会において議決権がありません。
 3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社および株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式の総数です。各銀行所有株式数のうち株主名簿上所有株式数が最も多い名義分は、それぞれ次のとおりです。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 49,497千株（持株比率1.80%）
 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 14,265千株（持株比率0.52%）

3 会社役員に関する事項（2026年3月31日現在）

1 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
*取締役	河野昌俊	

(注) *印は、代表取締役を示します。

2 取締役の報酬等

当事業年度は、取締役に対する報酬は支給しておりません。

[会社役員に関する事項 (2026年4月1日現在)]

1 取締役の氏名等 (2026年4月1日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
*取締役社長	カール・デッペン	CEO
*取 締 役	ヘタル・ラリギ	財務・経理本部長、CFO
取 締 役	小 木 曾 聡	製品・開発・調達本部長、CTO
取 締 役	安 部 和 志	株式会社東海理化 社外取締役 ソニーグループ株式会社 アドバイザー ソニーユニバーシティ 学長
取 締 役 (監査等委員)	江 藤 彰 洋	ダイムラートラック・ホールディング社 スーパーバイザリーボードメンバー パナソニック ホールディングス株式会社 監査役 三菱ケミカルグループ株式会社 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	君 嶋 祥 子	中外製薬株式会社 上席執行役員
取 締 役 (監査等委員)	小 林 い ず み	オムロン株式会社 社外取締役 富士通株式会社 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	伊 勢 清 貴	
取 締 役 (監査等委員)	クリスチャン・ヘルマン	ダイムラートラック社 コーポレート・ディベロップメント部門責任者 (M&A、企業戦略、企業不動産) 副社長

- (注) 1. *印は、代表取締役を示します。
2. 取締役 安部和志氏、江藤彰洋氏、君嶋祥子氏、および小林いずみ氏は社外取締役です。なお、当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 安部和志氏の重要な兼職先である、株式会社東海理化と当社との間、ソニーグループ株式会社と当社との間、ソニーユニバーシティと当社との間には重要な取引関係はありません。
4. 取締役 江藤彰洋氏の重要な兼職先である、ダイムラートラック・ホールディング社と当社との間、パナソニックホールディングス株式会社と当社との間、三菱ケミカルグループ株式会社と当社との間には重要な取引関係はありません。
なお、江藤彰洋氏は2026年5月6日付で、ダイムラートラック・ホールディング社のスーパーバイザリーボードメンバーを退任しております。
5. 取締役 君嶋祥子氏の重要な兼職先である、中外製薬株式会社と当社との間には重要な取引関係はありません。
6. 取締役 小林いずみ氏の重要な兼職先である、オムロン株式会社と当社との間、富士通株式会社と当社との間には重要な取引関係はありません。
7. 取締役 君嶋祥子氏の戸籍上の氏名は、若林祥子氏です。
8. 取締役 伊勢清貴氏、クリスチャン・ヘルマン氏は、会社法第427条第1項に定める非業務執行取締役等です。
9. 当社と非業務執行取締役、社外取締役との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額または1,000万円のうちいずれか高い額を責任の限度とする契約を締結しております。
10. 当社と取締役全員の間では、会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結しております。ただし、当該補償契約によって取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、自己もしくは第三者の不正な利益を図る、または当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合には補償を受けた費用等を返還させることとしています。
11. 当社は、取締役等を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の概要は以下のとおりです。
- ・被保険者に対する株主代表訴訟および会社業務上の行為に起因する損害賠償請求訴訟により被保険者が負担することになった訴訟防御費用および損害賠償金等、会社に対する有価証券損害賠償請求に起因する法律上の賠償金および争訟費用、不祥事発生時に会社が負担した費用を対象とする。
 - ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外とする。
 - ・当該保険契約の保険料は、全額当社が負担とする。

2 取締役の報酬等

(1) 当社取締役の報酬等に関する方針

当社は、取締役の報酬等に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりです。なお、本方針は、独立社外取締役が委員の過半数であり、かつ独立社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会における原案の審議および答申、ならびに監査等委員会からの意見を踏まえて取締役会で決議しております。

<方針の内容>

取締役に対する報酬は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の動機付けになることおよび取締役の意思決定と、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の利益を合致させる報酬設計を基本方針としております。また、優秀な人材の確保およびリテンションを可能とする水準とし、各取締役の役割・責務、個人のパフォーマンス、および会社全体の業績に見合った適切な報酬額となるよう決定しております。海外から取締役を招聘する場合は、当該取締役の前職や母国の報酬水準も踏まえ、適切な報酬額となるよう決定します。

① 報酬の構成要素

取締役の報酬は、以下の内容で構成します。なお、監査等委員である取締役、非業務執行取締役に対しては、客観的かつ独立した立場から経営に対する監督機能・監査機能を有効に発揮するため、固定報酬のみを支給する方針です。

■固定報酬

・基本報酬

取締役の基本報酬は、各取締役の職務と責任に基づき、月例の固定報酬として支給します。

・フリンジベネフィット等

海外から招聘された取締役に対しては、出身地・居住地等の報酬慣行等を考慮し、また職務遂行における負担等を低減するため、適切な範囲でフリンジベネフィット等を固定報酬として支給します。

■業績連動報酬

業績連動報酬は、当社の経営戦略と株主をはじめとするステークホルダーの利益と合致しかつ当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながる行動を、取締役に対して促すことを目的としております。

・賞与 (STI)

賞与は1会計年度を業績評価期間とし、取締役会が年度開始時に各取締役に対する基準額を設定し、財務または非財務の重要業績評価指標 (KPI) を2つ以上設定します。1会計年度の業績評価期間が終了後、達成度に基づいた支給率(0%~200%)を基準額に乗じて、個人別支給額を決定し、金銭で支給します。

・長期変動報酬 (LTI)

長期変動報酬は長期間の業績評価期間において、取締役会が定めた重要業績評価指標 (KPI) の達成状況を踏まえて、原則として株式で支給します。なお、現在は経営統合を踏まえた制度設計中であり、例外的な代替措置として一時金による金銭を支給予定です。

② 報酬の構成割合

取締役の報酬は、以下の構成割合で支給を予定します。なお、この構成割合は業績目標の100%達成時を想定した目安であり、各取締役の役職や職責、業績達成状況等により変動します。

なお、前述のフリンジベネフィット等は、下表の構成とは別に支給いたします。

区 分	固定報酬		業績連動報酬	
	基本報酬 【金銭報酬】	賞与 (STI) 【金銭報酬】	長期変動報酬 (LTI) 【原則、株式報酬】	
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	業務執行取締役	総報酬額の30～40%	総報酬額の30～40%	総報酬額の25～35%
	非業務執行取締役	総報酬額の100%	—	—
監査等委員である取締役		総報酬額の100%	—	—

③ 取締役の報酬決定に関する内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬の報酬額、および業績連動報酬の基準額と重要業績評価指標（KPI）については、独立社外取締役が委員の過半数であり、かつ独立社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会における原案の審議および答申、ならびに監査等委員会からの意見を踏まえて、取締役会で決議しております。

監査等委員である取締役の報酬額については、監査等委員の協議により決定しております。

④ マルス・クローバック条項

当社の行動規範への重大な違反や、取締役としての善管注意義務・忠実義務等への重大な違反等が認められた場合、取締役会の決議等を経て、支給前の業績連動報酬を減額・没収（マルス）、または支給済みの業績連動報酬の返還を請求（クローバック）することができる規定を設けております。

(2) 取締役の報酬等の額

2026年4月1日現在、取締役に対する報酬等は発生しておりません。

なお、取締役の報酬等については、2026年3月27日開催の臨時株主総会にて以下のとおり決議されております。

区 分	報酬の構成	報酬の限度額
取締役 （監査等委員である取締役を除く）	・ 固定報酬 ・ 業績連動報酬 ※非業務執行取締役には固定報酬のみを支給	年額30億円以内
監査等委員である取締役	・ 固定報酬	年額5億円以内

また、業績連動報酬の報酬額決定に関わる、当会計年度の重要業績評価指標 (KPI) は以下のとおりです。このKPIの達成結果を評価し、支給対象となる取締役の基準額に0%~200%の係数を乗じて賞与 (STI) の支給額を算出いたします。

KPIの指標	営業利益 (億円)	営業利益率 (%)	フリーキャッシュフロー※ (億円)
全体に占める割合	35%	35%	30%
係数200%相当	1,650億円	6.8%	1,500億円
係数100%相当	990億円	4.1%	900億円
係数0%相当	330億円	1.4%	300億円

※日野のエンジン認証不正問題に関する一時的支出調整後の金額

4 会社の体制および方針

■ 業務の適正を確保するための体制

2026年4月1日の取締役会において、業務の適正を確保するための体制について決議いたしました。

当社グループは、「この先の道とともに歩み続ける、信頼のパートナー」というビジョンのもと、「人と物の移動をつなぎ、ともに豊かな未来を創ります。」のミッションをはたしてまいります。

当社グループは、より良い未来のために、協業と業界パートナーシップを通じて社会への貢献とイノベーションの追求を目指しています。

また、ステークホルダーの信頼を得て、持続的成長と企業価値の向上を図っていくため、当社グループとして健全な企業風土の醸成とコーポレート・ガバナンスおよび内部統制のさらなる強化が重要と認識し、取締役会運営等の充実に取り組んでまいります。実際の業務執行の場においては、業務プロセスの中に牽制構造も含む問題の発見と改善の仕組みを組み込むとともに、またそれを実践する人材の育成に取り組んでまいります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保してまいります。また、取締役会は、リスク管理体制を含む内部統制システムについて、取締役会が決議した方針に従った整備を経営陣に委任し、整備および運用状況の報告を受け、その遂行を監督してまいります。
- (2) 法令・定款、業務分掌、社内規定に基づき、取締役会および組織横断的な各種会議体で総合的に検討した上で意思決定し、取締役間の相互牽制を図ってまいります。
- (3) 当社グループのガバナンス、リスクマネジメントおよび内部統制の適正を確保する内部監査を実施するため、当社は独立した専任組織としてグループ内部監査部を設置します。
グループ内部監査部は、内部監査の計画を含むその活動につき、取締役会および監査等委員会と連携し、当該活動内容および監査結果等について、定期的に経営陣、経営会議および監査等委員会へ報告するとともに、必要に応じ取締役会へも報告を行います。
- (4) 当社グループのコンプライアンスの遵守および適切なリスク管理のため、当社はリスク・コンプライアンス委員会を設置し、全社的な課題や方針について審議し、その結果を踏まえ適切に対応してまいります。
- (5) 業務執行を担当する経営陣は、各担当分野・役割における法令および定款に適合することを担保する業務プロセスの整備と運用に取り組んでまいります。また、取締役の選解任は指名諮問委員会が取締役会の諮問に応じて答申し、当該答申を受けた取締役会で候補者の内定を決議し、株主総会に付議します。
経営陣の選解任は、経営会議にて決議され、取締役会に報告してまいります。
- (6) 法令および社内規程の遵守に関するコンプライアンス上の懸念や問題の早期把握および解決を図ってまいります。内部通報者に対しては、不利益がないよう保護を図り、従業員が法令や社内規程への疑問・懸念・違反を発見した場合、職場の上司、専門部署、コンプライアンス相談窓口等の各種相談窓口への報告・相談を安心して行うことができる環境・体制を整備し、運用してまいります。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

経営の健全性、効率性および透明性を確保するため、取締役および使用人の職務執行に関する情報について、適切な保存と管理のための体制を構築し、実効的に運用してまいります。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業や投資に関わるリスクは、業務執行を担当する経営陣が各担当分野・役割において適切なリスク管理を行うとともに、重要リスクについては取締役会、経営会議等に諮り、全社的に管理してまいります。
- (2) 安全、品質、環境、情報セキュリティ等を含むすべてのリスクについて、適切に管理を行い、リスク・コンプライアンス委員会において全社横断的なリスクを把握し、評価・対策の確認をしております。災害等の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスク分散措置および保険付保等を行っております。
- (3) 資金の流れや管理の体制を文書化する等、適正な財務報告の確保に取り組むほか、適時適正な情報開示を確保しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営方針に基づき、迅速な意思決定を行うため、業務執行を担当する取締役へ権限を委譲し、加えて経営陣を定め、各分野・役割における執行の権限を与えます。

業務執行を担当する取締役を含む経営陣は主体的、機動的に業務を執行し、取締役会はこれを監督してまいります。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループ共通の方針を事業会社およびグループ会社に展開し、人的交流を通じた経営理念の浸透も行うことで、当社グループにおける健全な業務の適正確保の環境を醸成してまいります。

- (1) 事業会社およびグループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
グループ管理規則および関連規則を定め、当社における事業会社およびグループ会社の主管部署は定期および随時の情報交換を通じて、各社の業務の適法性と適正性を確認してまいります。
当社グループ経営上の重要事項については、当社の取締役会等において審議・報告することで、事業会社およびグループ会社の業務の適法性と適正性を確保してまいります。
- (2) 事業会社およびグループ会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、事業会社およびグループ会社におけるコンプライアンス体制の整備を支援するとともに、各社にも内部通報窓口を展開してまいります。また、事業会社およびグループ会社のコンプライアンス状況については、定期的な監査や点検を実施し、各社のコンプライアンス強化を確保してまいります。
併せて、監査等委員会は各社の監査役会または監査役と密に連携してまいります。
- (3) 事業会社およびグループ会社の損失の危険の管理に関する規程、その他の体制
事業会社およびグループ会社に対し、当社のリスク管理に関する規程に基づき、リスク管理体制の構築と運用を求め、当社のリスク・コンプライアンス委員会および主管部署は、必要に応じ各社における重要なリスクの識別・評価・対策について審議し、当社グループとしてのリスクマネジメントを推進してまいります。
- (4) 事業会社およびグループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
事業会社およびグループ会社に対して、経営方針、年度事業計画の作成と定期的な報告を求めるとともに、グループ管理規則に基づいた権限規定、業務分掌等の社内規程を定め、それに基づく適切な権限委譲を行い、適正で効率的な執行を確保してまいります。

6. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会の職務を補助するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立した監査等委員会補佐部を設置し、適切な人数のスタッフの配置を行ってまいります。
また、監査等委員会補佐部および監査等委員会補佐部のスタッフの取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および指示の実効性を確保するため、その人事については、事前に監査等委員会の同意を得ます。
- (2) 当社ならびに事業会社およびグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告してまいります。当社ならびに事業会社およびグループ会社の経営陣および従業員は、監査等委員会の求めに応じ、定期的にもたまた随時、各社の事業に関する報告を行ってまいります。
また、監査等委員会は、事業会社の監査役からの定期報告の場を確保する等密な連携を行ってまいります。監査等委員会への報告をした者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることはなく、この旨を経営陣および従業員に周知徹底してまいります。
- (3) 監査等委員会の職務の執行に必要な費用については、監査等委員会が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定し得ない事由のために必要となった費用についても、当社が負担してまいります。
- (4) 必要に応じて、主要な会議体には監査等委員の出席を得るとともに、会計監査人との定期的および随時の情報交換の機会等を確保してまいります。
- (5) グループ内部監査部は、経営陣、経営会議へ報告し監査等委員会にも直接報告する体制を整えます。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

2026年4月1日現在、業務の適正を確保するための体制の運用状況について記載すべき事項はありません。

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

配当については、財務体質の強化を図りつつ、毎期の業績、新規投資等を勘案しながら、連結配当性向は長期で40%を目標にし、安定的・継続的に行うよう努めていきます。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

■ 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	1
現金及び預金	1
資産合計	1

科目	金額
負債の部	
流動負債	407,582,617
未払金	337,972,460
未払費用	69,561,857
未払法人税等	48,300
負債合計	407,582,617
純資産の部	
株主資本	△407,582,616
資本金	1
利益剰余金	△407,582,617
その他利益剰余金	△407,582,617
(うち当期純損失)	(△407,582,617)
純資産合計	△407,582,616
負債純資産合計	1

■ 損益計算書 (自2025年6月2日 至2026年3月31日)

(単位:円)

科目	金額
営業収益	0
営業費用	73,174,169
営業損失	△73,174,169
営業外収益	0
営業外費用	
創立費	8,734,000
開業費	323,626,148
支払手数料	2,000,000
営業外費用合計	334,360,148
経常損失	△407,534,317
税引前当期純損失	△407,534,317
法人税、住民税及び事業税	48,300
当期純損失	△407,582,617

■ 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

ARCHION株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 永田 篤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ARCHION株式会社の2025年6月2日から2026年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、日野自動車株式会社（以下「日野自動車」という。）、三菱ふそうトラック・バス株式会社（以下「三菱ふそう」という。）、トヨタ自動車株式会社及びダイムラートラック社の4社で経営統合契約を2025年6月10日付で締結し、2026年4月1日付でARCHION株式会社を完全親会社、日野自動車及び三菱ふそうを完全子会社とする経営統合を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記

載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年6月2日から2026年3月31日までの第1期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、2025年11月5日のAIB株式会社（当社。現商号はARCHION株式会社。以下同じ。）株主総会で2026年4月1日を施行日として発足しております。

以上の経過から、当監査等委員会は、下記の方法により監査を実施しました。

①前述のとおり、当監査等委員会は第1期事業年度経過後に発足しておりますので、当該事業年度中に重要な会議への出席を含めた調査は行われず、当該事業年度中に在任していた取締役から報告を受け、必要に応じて説明を求める方法により監査を実施しております。

なお、当社は、会社法第399条の13第1項口に掲げる事項及び同条項ハに規定する体制（内部統制システム）について、2026年4月1日の当社取締役会で決議を行ったため、当監査等委員会は内部統制システムの構築についての検討は行っておらず、また、当該事業年度において内部統制システムの運用はありませんでした。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査の結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③当社は、会社法第399条の13第1項口に掲げる事項及び同条項ハに規定する体制（内部統制システム）について、2026年4月1日の当社取締役会で決議を行ったため、当監査等委員会は内部統制システムの構築についての検討は行っておらず、また、当該事業年度において内部統制システムの運用はありませんでした。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あざさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

参考

AIB株式会社は、日野自動車株式会社（以下「日野自動車」という。）および三菱ふそうトラック・バス株式会社（以下「三菱ふそう」という。）の経営統合のための準備会社として、2025年6月2日に設立されました。

2025年12月1日に、AIB株式会社は、ARCHION株式会社へ商号変更いたしました。

2026年4月1日に、当社は、当社を株式交換完全親会社、日野自動車を株式交換完全子会社とする株式交換及び当社を株式交付親会社、三菱ふそうを株式交付子会社とする株式交付を行いました。

また、2026年4月1日に、当社は、東京証券取引所プライム市場に上場いたしました。

2026年5月26日

ARCHION株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員 江 藤 彰 洋

監 査 等 委 員 伊 勢 清 貴

監 査 等 委 員 君 嶋 祥 子

監 査 等 委 員 クリスチャン・ヘルマン

監 査 等 委 員 小 林 い ず み

(注) 監査等委員江藤彰洋、君嶋祥子及び小林いずみは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

《ご参考》

第1回定時株主総会の招集ご通知に掲載する事業報告とは別に、本経営統合により当社の株式を取得された株主様に当社グループをよりご理解いただくことを目的に、2026年4月1日時点の当社グループの現況および、事業会社2社の事業の経過および成果等に関する情報を「参考情報」として掲載いたします。

なお、いずれも当社監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査の対象とする書面ではありません。

1. ARCHION株式会社：本経営統合完了後の2026年4月1日時点の当社グループの現況に関する情報
2. 日野自動車株式会社：直近事業年度末における事業の経過および成果等に関する情報
3. 三菱ふそうトラック・バス株式会社：直近事業年度末における事業の経過および成果等に関する情報

1. ARCHION株式会社 《2026年4月1日時点の情報》

1 当社グループの現況に関する情報

1 重要な親会社および子会社の状況 (2026年4月1日現在)

(1) 親会社との関係

親会社はございません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の持株比率	主な事業内容
日野自動車株式会社	東京都日野市 日野台三丁目 1番地1	百万円 172,717	100.0 %	トラック・バス、 各種エンジン、ユニット部品、 補給部品等の製造
三菱ふそうトラック・バス株式会社	神奈川県 川崎市中原区 大倉町10番地	百万円 35,000	100.0 %	トラック・バス、 産業エンジンなどの開発、 設計、製造、売買、 輸出入、その他取引業

2 主要な事業内容 (2026年4月1日現在)

当社グループは、主として下記製品の製造および販売を行っております。

区分	主要製品名
トラック	日野 「日野プロフィア (HINO700シリーズ)」 「日野プロフィア Z FCV」 三菱ふそう 「スーパーグレート」
	日野 「日野レンジャー (HINO500シリーズ)」 「HINO600シリーズ」 三菱ふそう 「ファイター」
	日野 「日野デュトロ (HINO300シリーズ)」 「日野デュトロ Z EV」 三菱ふそう 「キャンター」 「eCanter」 「RIZON」
バス	日野 「日野セレガ」 「日野ブルーリボン」 「日野ブルーリボン Z EV」 「日野ブルーリボン ハイブリッド連節バス」 三菱ふそう 「エアロクィーン」 「エアロエース」 「エアロスター」
	日野 「日野メルファ」 「日野レインボー」
	日野 「日野ポンチョ」 「日野リエッセ II」 三菱ふそう 「ローザ」
トヨタ向け車両 ※日野の事業	小型トラック (OEM) トヨタ 「ダイナ」
補給部品等	国内・海外向け各種補給部品およびユニット部品等
その他	自動車用エンジン、ユニット部品、 発電機・建設機械等の産業用エンジン等

(注) 主要製品名の欄の () は、同製品を海外仕様とした海外での製品名です。

3 主要な事業所および工場 (2026年4月1日現在) (当社)

名 称	所 在 地
本 社	東京都品川区

(重要な子会社)

「1 (2) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

4 従業員の状況 (2026年4月1日現在)

(1) 当社グループの従業員の状況

従 業 員 数
約39,000名

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。
2. 上記は概算であり、かつ期間従業員、派遣社員等を除いて記載しております。

(2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数
194名

(注) 本参考情報に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 日野自動車株式会社 《2026年3月期情報》

1 当社グループの現況に関する事項

1 事業の経過および成果

当社はお客様へ継続的に価値を提供していくために、商品を軸とした経営を進めています。私たちの強みである品質・耐久性・信頼性に優れたクルマづくりによる「商品品質」を、クルマの稼働を支えるサービスとお客様のビジネスにおける困り事を解決するソリューションの「トータルサポート品質」で最大化し、「2つの品質」が相互に支え合うことで「総合品質」を向上させることが重要と考えています。

「総合品質」向上と合わせて、カーボンニュートラルの実現、人流・物流に関する社会課題の解決に向けた取り組みを継続してまいりました。

事業の競争力強化に加え、経営基盤の強化に取り組み、お客様からパートナーとして選ばれ続けることを目指しています。

【事業の強化】

「総合品質」の追求

商品については、2025年7月に小型トラック「日野デュトロ」を一部改良し、積載量2トンクラスの使い勝手を向上させました。さらに2026年1月には小型バス「日野リエッセⅡ」を改良し、安全性や利便性を高めました。現場の声を反映した商品づくりにより、お客様のビジネスの安定稼働に貢献しています。

トータルサポートについては、国内外の販売会社の拠点新設・拡充・更新等を継続的に進め、スピーディーで質の高いサービスの提供を通じてお客様のビジネスに貢献し続けていくための体制整備に注力しております。2025年には、島根日野自動車・鳥取支店をリニューアルし、整備環境や動線を改善。人材育成と働きやすい現場づくりを通じて、サービス品質の向上と安定した車両稼働を支えています。また、販売会社メカニックを対象とした三級自動車整備士の養成施設を開設し、若手人材の早期育成と技術力の底上げを進めました。

カーボンニュートラル実現に向けた取り組み

カーボンニュートラルの実現に向けては、内燃機関車と電動車の両輪で適材適所に対応するマルチパスウェイによるアプローチで取り組みを進めています。2022年6月に発売した小型BEVトラック「日野デュトロ Z (ズィー) EV」は、脱炭素社会の実現を目指す全国のお客様に幅広くご愛用されており、2025年度の販売台数は570台を超えるレベルに達しました。

2025年9月には、国内初となる燃料電池大型トラックの量産モデル「日野プロフィア Z FCV」を発売しました。水素を燃料として走行中にCO₂を排出しない本車両は、15～30分という短時間の水素充填で約650kmの航続距離を確保し、幹線輸送に求められる高い実用性を実現しています。燃料電池車に最適化した専用シャシを採用することで、荷台スペースと積載量を最大限に確保し、大型トラックとしての耐久性と信頼性も両立しました。物流の脱炭素化を力強く後押しし、カーボンニュートラル社会と水素社会の実現に貢献する一台です。

日本国際博覧会（大阪・関西万博）においては、ENEOS株式会社様と西日本ジェイアールバス株式会社様とともに国内初となるCO₂から製造した合成燃料を使用した駅シャトルバスを運行しました。供給した合成燃料は、大阪・関西万博開幕当初の低濃度から段階的に濃度を上げて100%を達成しました。

人流・物流に関する社会課題の解決

人流・物流に関する社会課題の解決に向けては、CASE技術を活用し、業界を越えた様々なパートナーとの取り組みを推進しています。

自動運転については、2025年7月に大成ロテック株式会社様とともに、国内民間企業初となる次世代舗装実験施設で無人自動運転荷重車両の24時間運行を開始し、舗装耐久性の短期間評価と省人化を実現しました。さらに、新東名高速道路において、これまでの検証・実証の集大成としてのレベル4自動運転トラックの社会実装に向けた総合走行実証を行いました。

一方、交通空白という社会課題に対しては、公共ライドシェアの運行管理を複数地域で共同化する取り組みを進めています。2025年12月には、この取り組みが国土交通省の「交通空白」解消パイロット・プロジェクトに選定されました。遠隔による運行管理の集約により、地域の業務負担を軽減しながら、公共ライドシェアの安定運行を支え、持続可能な地域交通の確保に貢献しています。

さらに、物流のいわゆる「2024年問題」への対応として、荷待ち・荷役作業時間の削減に向けた取り組みを進めています。2025年11月には、株式会社Hacobu様、日野グローバルロジスティクス株式会社と連携し、トラックの動態をドライバーの操作なしで高精度に把握する共同プロジェクトを開始しました。工場構内での入退場時間を自動取得・可視化することで、ドライバーの負担軽減と業務効率化を実現し、持続可能な物流の構築に貢献しています。

【経営基盤の強化】

ステークホルダーの皆様へ持続的に価値を提供していくため、経営基盤の強化にも継続して取り組んでおります。収益改善に向けては、現場の知恵と工夫を活かしながら、原価低減や「選択と集中」の戦略を着実に進めてきました。在庫車両の削減や原価低減活動、適正な生産体制の構築、事務・技術系オフィス職場でのトヨタ生産方式による業務効率化など、地道な改善を積み重ねています。事業ポートフォリオの見直しも進めており、収益性の低い事業や商品については撤退や縮小を決断し、成長分野へのリソース再配分を加速してきました。

二度と不正を起こさないために2022年10月に策定した「3つの改革」も継続して取り組みを進めています。すべての礎となる企業理念「HINOウェイ」に則り、会社の使命を実現して再び社会への責任を果たしていくため、経営層の強い覚悟と率先垂範により経営・企業風土・クルマづくりにおける改革を進めております。従業員への教育の拡充等にも継続的に取り組んでおり、認証不正問題の公表を行った3月4日を新たに「再出発の日」と位置づけ、全社での振り返りを毎年実施しております。「再出発の日」を含め、「3つの改革」をさらに深化させ、組織風土・業務執行の継続的な改善を実行していくために、経営層と従業員が何度も意見交換をする機会を持ち、これまでの取り組みや成果の振り返り、施策の見直しを行っています。

社内調査の結果からは、理念の実践に関する肯定回答率が2023年の44%から2025年は64%へと大幅に向上しています。一方で、職場環境改善・業務効率化の実感は40%台、働きがいは50%台にとどまるなど、課題も明らかになりました。そこで、すべての職場における暑熱・IT・衛生環境の整備を進めるとともに、トヨタ生産方式に基づく、「ものの見方・考え方」を身に付けるための研修や自主研究会を通し、仕事の進め方を根本から見直すことにも取り組んでいます。

【エンジン認証不正問題への対応】

2025年1月には、米国においてエンジン認証不正問題について当局と和解合意に至りました。現在、当局と合意したコンプライアンスワークプランに基づき、改善策を着実に実行しています。また、当社に対する訴訟については、2022年8月に提起された米国の集団訴訟、2022年9月および2023年4月に提起された豪州の集団訴訟、2023年10月に提起されたカナダの集団訴訟はすべて和解に至っており、2025年3月31日に提訴されたニュージーランドの集団訴訟についても、裁判所の承認を条件として、和解契約を締結しております。国土交通省から型式指定取消の処分を受けた車両についても、大型エンジン「A09C」搭載車の出荷を2023年2月より、大型エンジン「E13C」搭載車についても2025年12月より出荷再開しました。

【三菱ふそうトラック・バス株式会社との経営統合について】

2025年6月10日、当社およびトヨタ自動車株式会社、ダイムラートラック社、三菱ふそうトラック・バス株式会社は、当社と三菱ふそうの経営統合について経営統合契約を締結いたしました。2026年2月26日には、公正取引委員会による独占禁止法上の審査が完了し承認を受け、同年3月4日には東京証券取引所プライム市場への上場が承認されました。

持株会社の社名は「ARCHION株式会社」（以下 ARCHION）とし、「会社とステークホルダー、そして三菱ふそうと日野をつなぐ絆を、また、輸送の未来を創造し、より良い暮らしを次世代に受け継いでいく志」を表しています。ARCHIONはグループ全体の事業効率を高め競争力を磨きつつ、地球環境に優しく安全なクルマを普及させることで、社会における移動の価値を高めていくことを目指します。

2 市場および販売・生産等の状況

当連結会計年度の国内のトラック市場につきましては、大中型トラックは前年並みに推移しましたが、小型トラックが供給面の影響で前年同期に比べ大幅に減少いたしました。バス市場につきましてはインバウンド需要の回復等により大型観光バスの需要は増加しましたが、小型バスが供給面の影響で減少し、全バスの需要としては減少となりました。以上により、総需要合計では155.5千台と前年同期に比べ12.4千台（△7.4%）の減少となりました。

国内売上台数につきましては、主に小型トラックが供給面の影響で大幅に減少し、トラック・バス総合計で32.9千台と前年同期に比べ9.1千台（△21.6%）減少いたしました。

海外のトラック・バス市場につきましては、主に北米およびアセアンでの販売減により、海外売上台数はトラック・バスの合計で72.8千台と前年同期に比べ13.0千台（△15.1%）減少いたしました。

この結果、日野ブランド事業のトラック・バスの総売上台数は105.8千台と前年同期に比べ22.1千台（△17.3%）減少いたしました。

また、トヨタ向け車両台数につきましては、小型トラックが供給面の影響で減少した一方、SUVが増加し、総売上台数は156.7千台と前年同期に比べ4.3千台（2.8%）増加いたしました。

③ 損益の状況

当連結会計年度の売上高は1兆5,653億32百万円と前期に比べ1,318億96百万円（△7.8%）の減収となりました。

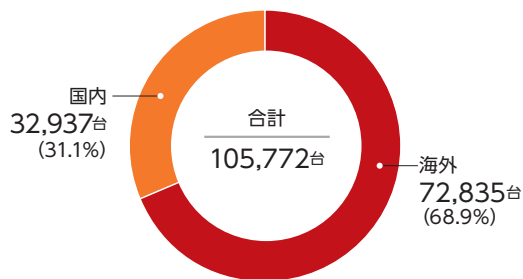
損益面では、国内外ともに売上台数が減少したものの、固定費削減等により、営業利益は820億63百万円と前期に比べ245億72百万円（前期は574億90百万円の営業利益）の増益、経常利益は706億39百万円と前期に比べ313億28百万円（前期は393億10百万円の経常利益）の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益および法人税等調整額を計上したことに加え、前年の北米認証関連損失2,584億13百万円が本年度369億7百万円と減少したこと等もあり、844億1百万円と前期に比べ3,021億55百万円の増益（前期は2,177億53百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

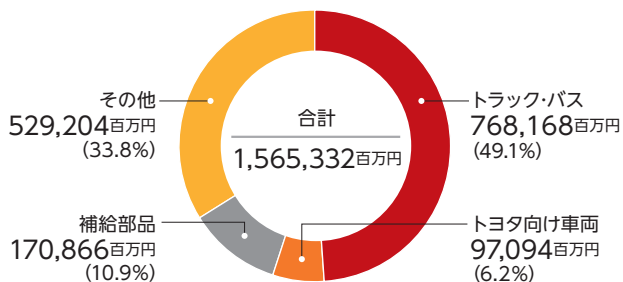
製品別売上の内訳は次表のとおりであります。

製品別売上の内訳

● 国内／海外トラック・バス台数構成比率



● 金額構成比率



トラック・バス

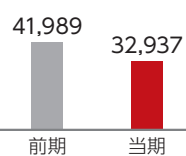
当年度売上合計

768,168百万円

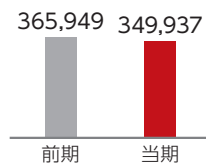


国内

台数 (台)

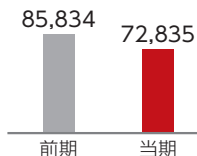


金額 (百万円)

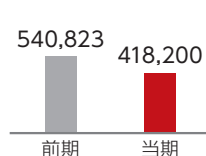


海外
(海外生産用
部品を含む)

台数 (台)



金額 (百万円)



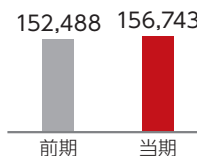
トヨタ向け車両

当年度売上合計

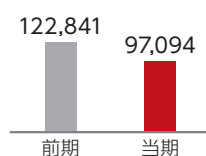
97,094百万円



台数 (台)



金額 (百万円)



補給部品

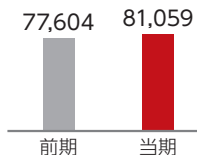
当年度売上合計

170,866百万円



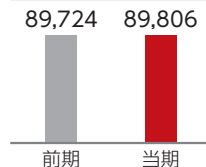
国内

金額 (百万円)



海外

金額 (百万円)



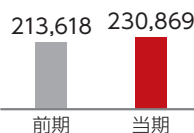
その他

当年度売上合計

529,204百万円

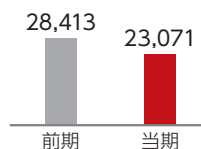
国内

金額 (百万円)



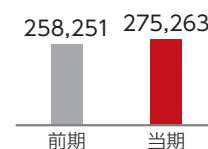
海外

金額 (百万円)



トヨタ

金額 (百万円)



4 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品および生産体制強化に向けた生産設備導入や、国内販売会社における拠点新設・リニューアルを中心に562億28百万円（前期比 △20.8%）実施いたしました。

5 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、自己資金に加え、トヨタ自動車株式会社および金融機関よりの借入にていたしました。また、2026年3月27日にトヨタ自動車株式会社からの第三者割当増資による資金調達を実施し、本増資を原資として短期借入金の返済を進めました。

その結果、当連結会計年度末有利子負債残高は、1,999億50百万円（前期末比2,075億78百万円減）となりました。

6 財産および損益の状況の推移

区分	2022年度 第111期	2023年度 第112期	2024年度 第113期	2025年度 (当連結会計年度) 第114期
売上高 百万円	1,507,336	1,516,255	1,697,229	1,565,332
営業利益 百万円	17,406	△8,103	57,490	82,063
経常利益 百万円	15,787	△9,233	39,310	70,639
親会社株主に帰属する 当期純利益 百万円	△117,664	17,087	△217,753	84,401
1株当たり当期純利益金額 円 銭	△204 98	29 77	△379 34	145 48
純資産 百万円	433,409	463,420	251,020	536,404
1株当たり純資産額 円 銭	640 94	682 98	310 90	450 49
総資産 百万円	1,361,735	1,464,375	1,478,180	1,440,303

(注) 当第114期の概況につきましては、前記「事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

7 重要な親会社および子会社の状況 (2026年3月31日現在)

(1) 親会社との関係

当社の親会社はトヨタ自動車株式会社であり、同社は当社の株式734,325千株(普通株式：558,812千株、A種種類株式：175,512千株)(自己株式控除後持株比率71.95%)を保有しております。

当社は1966年10月より、同社との業務提携を行っており、現在同社の乗用車「ランドクルーザー250」および小型トラック「ダイナ」の生産を行っているほか、商品相互補完取引、トヨタ販売網を通じた当社製品の販売など各般にわたって提携関係の発展・強化を図っております。

当社は、同社への製品の販売等については、原材料やエネルギー費の市場価格や労務費変動などを勘案して、每期価格交渉の上決定しております。部品の購入等については、一般的取引条件同様に市場価格等を十分に勘案し、同社と協議の上、合理的な価格としております。

また、資金借入時の利率については、市場金利を勘案して一般的取引と同様に決定しております。

これら、当社と親会社グループの重要な取引については、独立社外取締役のみにより構成される特別委員会に事前に諮問し答申を得た上で、取締役会において取引の妥当性を判断することとしております。

当事業年度においても、当社取締役会は、答申を踏まえて当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

また、当社と三菱ふそうトラック・バス株式会社の経営統合の協議においても、公正性を担保し利益相反を回避するための措置として、独立したファイナンシャル・アドバイザーおよび法律事務所からの助言も取得した上で、利害関係を有しない特別委員会での審議を実施しております。

なお、当社と親会社である同社との間では当社の経営上の重要施策等の一定事項について、権限規定により報告・承認がなされています。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の持株比率	主な事業内容
株式会社ソーシン	埼玉県	1,465 百万円	100.0%	自動車部品の製造・販売
株式会社武部鉄工所	神奈川県	135	55.0	板金加工部品の製造
株式会社ランテックス	石川県	1,100	100.0	トラックの架装
南関東日野自動車株式会社	東京都	100	※100.0	自動車の販売
大阪日野自動車株式会社	大阪府	100	※100.0	自動車の販売
九州日野自動車株式会社	福岡県	100	※100.0	自動車の販売
日野モーターズ マニファクチャリング タ일랜드株式会社	タイ	2,500 百万タイ・パーツ	80.0	自動車の組立、 ユニット部品の製造
日野モーターズ マニファクチャリング U.S.A.株式会社	アメリカ	1,626 米ドル	100.0	自動車の組立、 ユニット部品の製造
日野モーターズ マニファクチャリング インドネシア株式会社	インドネシア	931,010 百万インドネシアルピア	90.0	自動車の組立
日野モーターズアジア株式会社	タイ	560 百万タイ・パーツ	100.0	自動車の輸出入

(注) 1. ※は、子会社による間接保有による比率です。

2. 南関東日野自動車株式会社は、当社子会社から和泰汽車股份有限公司(英文表記:HO TAI MOTOR CO., LTD.)への株式の一部(発行済株式総数の80.0%)の譲渡により、2026年4月1日付で同社へ経営権が移管されております。

8 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、主として下記製品の製造および販売を行っております。

	区 分	主 要 製 品 名
トラック	大 型 ト ラ ッ ク	日野プロフィアシリーズ (HINO700シリーズ)
	中 型 ト ラ ッ ク	日野レンジャーシリーズ (HINO500シリーズ) HINO600シリーズ
	小 型 ト ラ ッ ク	日野デュトロシリーズ (HINO300シリーズ)
バ ス	大 型 バ ス	日野セレガシリーズ 日野ブルーリボンシリーズ
	中 型 バ ス	日野メルファシリーズ 日野レインボーシリーズ
	小 型 バ ス	日野ポンチョシリーズ 日野リエッセIIシリーズ
トヨタ向け車両	乗 用 車 (受 託)	ランドクルーザー250
	小 型 ト ラ ッ ク (OEM)	ダイナ
補 給 部 品 等		国内・海外向け各種補給部品およびユニット部品等
そ の 他		自動車用エンジン 発電機・建設機械等の産業用エンジン等

- (注) 1. 主要製品名の欄の()は、同製品を海外仕様とした海外での製品名です。
2. ランドクルーザー250の製造販売は、2026年4月1日付でトヨタ自動車羽村株式会社へ移管されております。

9 主要な事業所および工場 (2026年3月31日現在)

(当社)

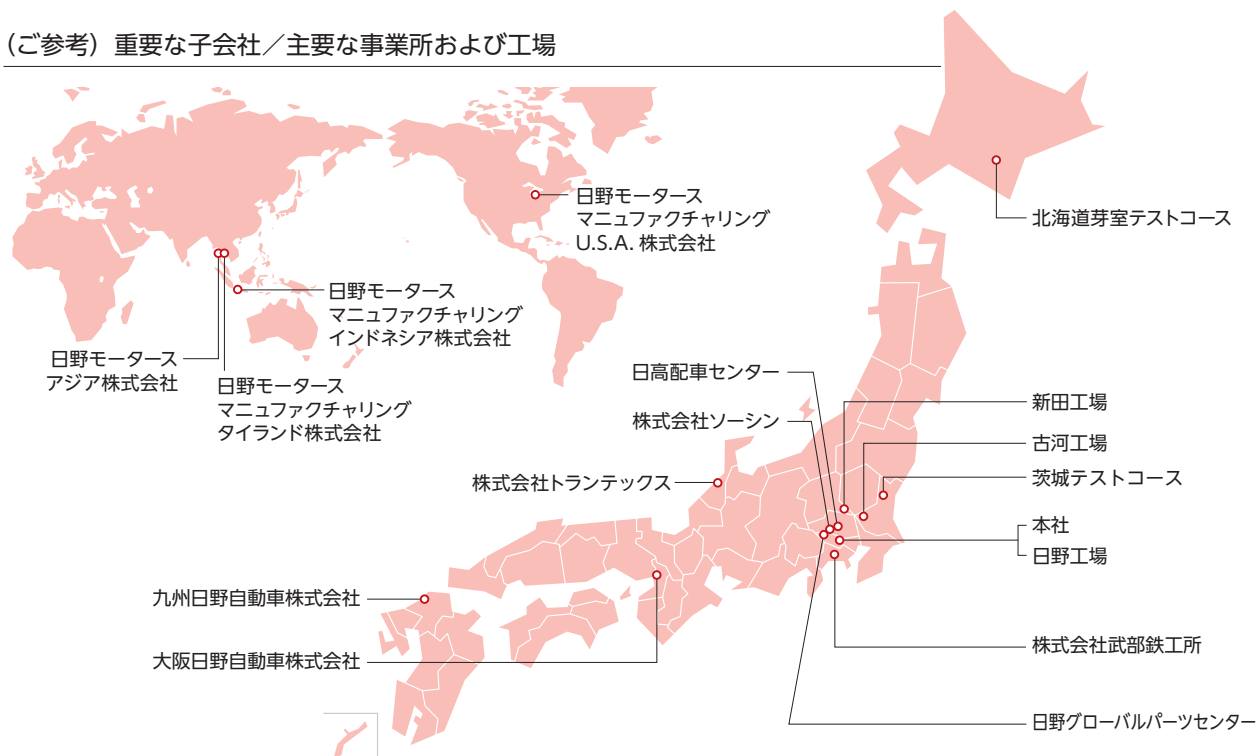
名 称	所 在 地
本 社	東京都日野市
日 野 工 場	東京都日野市
羽 村 工 場	東京都羽村市
新 田 工 場	群馬県太田市
古 河 工 場	茨城県古河市
日 野 グ ロ ー バ ル パ ー ツ セ ン タ ー	東京都青梅市
日 高 配 車 セ ン タ ー	埼玉県日高市
茨 城 テ ス ト コ ー ス	茨城県常陸大宮市
北 海 道 芽 室 テ ス ト コ ー ス	北海道河西郡芽室町

- (注) 羽村工場は、2026年4月1日付のトヨタ自動車羽村株式会社への吸収分割により同社へ移管されております。

(国内子会社・海外子会社)

「7 (2) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(ご参考) 重要な子会社／主要な事業所および工場



10 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
32,339名	△1,269名

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。
 2. 上記は、期間従業員、派遣社員等の総数8,978名を除いて記載しております。
 3. 2026年4月1日付のトヨタ自動車羽村株式会社への吸収分割により、上記の従業員のうち2,744名が同社に承継されております。

11 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	58,396
株式会社三菱UFJ銀行	37,278
株式会社みずほ銀行	34,216
三井住友信託銀行株式会社	28,720

2 会社役員に関する事項

取締役および監査役の氏名等 (2026年4月1日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
*取締役社長	サティヤカーム・アーリャ	CEO
*取締役	佐藤直樹	商品・事業統括本部長・COO、人事本部長・CHRO
取締役	中野靖	財務・経理本部長・CFO、総務本部長
取締役	ロベルト・ピータ・デュルスト	ARCHION株式会社経営戦略・PMIプロジェクト担当
常勤監査役	橋本博	
常勤監査役	加島竜	
監査役	松本千佳	ブラザー工業株式会社社外監査役 ノリタケ株式会社社外取締役監査等委員

- (注) 1. *印は、代表取締役を示します。
2. 監査役 松本千佳氏は社外監査役です。

3 重要な後発事象

<吸収分割>

当社およびトヨタ自動車羽村株式会社は、2025年11月27日付で両社の間で締結した吸収分割契約に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、当社を吸収分割会社、トヨタ自動車羽村株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行いました。

<経営統合>

当社およびARCHION株式会社は、2025年10月20日付で締結した株式交換契約（同年11月28日、当社の臨時株主総会にて特別決議で承認）に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、ARCHION株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。また、ARCHION株式会社は、2025年11月4日付で作成した株式交付計画書に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、ARCHION株式会社を株式交付親会社、三菱ふそうトラック・バス株式会社を株式交付子会社とする株式交付を行っております。

これらの株式交換および株式交付等の手続きを経て、当社と三菱ふそうトラック・バス株式会社の経営統合により設立した持株会社ARCHION株式会社が、2026年3月30日の上場廃止となった当社に代わり、同年4月1日付で東京証券取引所プライム市場へ上場するとともに、新体制のもとARCHIONグループとして事業を開始いたしました。

(注) 本参考情報に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 三菱ふそうトラック・バス株式会社《2026年3月期情報》

1 当社の現況に関する事項

1 事業の経過およびその成果

当事業年度の当社の車両売上台数は、前年比4.7千台（18.7%）増の29.7千台となりました。売上高は、前年比228億円（12.2%）増の2,097億円となりました。

（注） 事業年度の変更により、当期は2026年1月1日から2026年3月31日までの3か月間となっております。これに伴い、前年比につきましては、前年同一期間の業績と比較しております。

前事業年度において、当社は中核市場である日本およびインドネシアにおける需要低迷を背景に、厳しい外部環境に直面しました。また、為替の悪化やインフレに伴うコスト上昇が継続し、業績面では一層の逆風となりました。

こうした厳しい環境下においても、当社は価格戦略、アフターセールス事業の成長、継続的な販売費および一般管理費の徹底管理を通じて収益性を維持し、業務効率とレジリエンスを高める構造改革を推進してまいりました。

当事業年度においても、需要の低迷、為替変動、ならびにインフレ圧力は主要な経営課題として継続しております。当社はこれらの外部環境要因に対して、コスト最適化および構造改革の推進を通じて、安定した事業運営の維持と向上に引き続き注力してまいります。

同時に、鴻海精密工業との協業による新バス会社の設立など、重要な課題にも直面しています。これらの取り組みが進む中、当社は安定した事業運営を維持しつつ、必要な組織・構造改革の準備を慎重に進めてまいります。

また、当社は長期的な競争力の柱として電動化戦略を引き続き推進しています。現在、電動トラック市場は、バッテリーコストの高水準での推移や充電インフラの不足、主要市場における導入ペースの鈍化など、厳しい環境にありますが、当社はEV（電動車）のラインアップ拡充と技術力強化に引き続き取り組んでまいります。

当社と日野自動車株式会社の経営統合により設立した持株会社ARCHION（アーチオン）株式会社は、2026年4月1日付で東京証券取引所プライム市場へ上場するとともに、新体制のもとARCHIONグループとして事業を開始しております。

当社における昨今の諸施策およびトピックスは以下のとおりであります。

《国内事業》

- 2025年1月：「eCanter」使用済みバッテリーの蓄電池への再利用の実証を開始
- 4月：エネルギーマネジメントの国際規格「ISO50001」の認証を取得
- 5月：KD輸出品倉庫を新子安へ移転（輸入部品倉庫も9月に移転）
栃木県さくら市と災害時連携協定を締結
- 6月：日野自動車との経営統合に関する最終合意を締結
- 8月：台湾・鴻海精密工業と、バス事業強化・ZEVバス共同開発に関する基本合意書を締結
- 10月：新持株会社の社名「ARCHION株式会社」を公表
自動運転に関する国家プロジェクト2件への参加を発表
「JAPAN MOBILITY SHOW 2025」に出展、2種類の水素駆動大型トラックコンセプトモデルを世界初公開
- 2026年1月：台湾・鴻海精密工業と日本国内における新バスメーカー設立に関する最終合意を締結
- 2月：スポーツエールカンパニー2026に認定
小型トラック新型「キャンター」を発売
ヤマト運輸の幹線輸送で運転自動化レベル2+技術搭載のセミトレーラーによる走行実証を実施
日野自動車と三菱ふそう、三菱ふそうへのOEM供給に向け日野が中型トラック開発に着手
- 3月：インドに新拠点「Fuso Tech Centre India」を開設
ダイムラー・トラック・ファイナンシャルサービス・アジアが電気小型トラック「eCanter」を小笠原村へ寄付
「健康経営優良法人2026」に認定

《海外事業》

- 2025年4月：「eCanter」欧州モデルに新架装追加、「bauma2025」に出展
- 11月：イスラエル・REE Automotive社と技術検証に関する基本合意書を締結
- 12月：台湾で「スーパープレート」新型モデルを発売
- 2026年1月：欧州21市場のFUSO販売代理店にスイスのエミール・フライ・グループを選定
アラブ首長国連邦で電気小型トラック「eCanter」を初投入

2 資金調達の状況

当事業年度における資金調達は、自己資金に加え、金融機関からの借入により行いました。当事業年度末における有利子負債残高は、主に短期借入金増加により、前期末比721億円増の1,355億円となりました。

③ 財産および損益の状況の推移

(三菱ふそうトラック・バス単体決算)

回次	第22期 (2023/1~2023/12)	第23期 (2024/1~2024/12)	第24期 (2025/1~2025/12)	第25期 (2026/1~2026/3)
決算年月	2023年12月	2024年12月	2025年12月	2026年3月
売上高 (百万円)	832,928	794,652	790,982	209,690
営業利益 (百万円)	36,526	35,386	32,365	2,554
経常利益 (百万円)	39,994	36,632	31,242	1,888
当期純利益 (百万円)	29,931	28,538	28,778	1,553
純資産 (百万円)	258,978	257,241	257,450	236,102
総資産 (百万円)	579,094	558,922	557,504	601,234

- (注) 1. 財産および損益の状況の推移については三菱ふそう単体の主要な経営指標等を記載しております。
2. 第25期につきましては、事業年度の変更に伴い、2026年1月1日から2026年3月31日までの3ヶ月間となっています。
3. 第25期の計算書類は、本書作成時点において、会社法に基づく監査手続を実施中です。そのため、上記の第25期に関する財産および損益の状況に記載の数値は、会社法に基づく監査手続中の数値です。

4 重要な親会社および子会社の状況 (2026年3月31日現在)

(1) 親会社との関係

当社の親会社はダイムラートラック社です。2026年4月1日付の経営統合により、当社の親会社はARCHION株式会社（以下 ARCHION）となっており、ARCHIONは当社の株式を5,600,001株（出資比率100%）保有しています。

当社と日野自動車株式会社（以下 日野）の経営統合により設立した持株会社ARCHIONは、2026年4月1日付で東京証券取引所プライム市場へ上場するとともに、新体制のもとARCHIONグループ*として事業を開始しました。

ARCHIONグループは、当社と日野が長年培ってきた広範囲な生産・販売基盤、そしてダイムラートラックおよびトヨタグループとの連携によって生まれる強固な競争優位性を最大限に活かし、開発・調達・生産の最適化を図ります。さらに、燃料電池をはじめとするゼロエミッション技術や自動運転などのCASE領域における協業を進め、各ブランドの強みを組み合わせたシナジー創出を加速させていきます。

*ARCHIONグループ：持株会社であるARCHION、事業会社である日野および三菱ふそうならびにそれらの子会社・関連会社から構成

(2) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	主な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)
株式会社パブコ	神奈川県	百万円 110	輸送機器製造、販売および修理 (トラック用ウイングボディなど)	100.0
三菱ふそうバス製造株式会社	富山県	6,630	商用車およびその関連品・金属製品の 製造・修理・売買、労働者派遣事業	100.0
Mitsubishi Fuso Truck Europe-Sociedade Europeia De Automóveis, S.A.	ポルトガル	千ユーロ 7,485	商用車、その部品、スペアパーツおよび アクセサリーの製造および組立	100.0
Fuso Taiwan Ltd.	台湾	百万台湾ドル 650	商用車の輸入、代理販売および小売	51.0

5 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

三菱ふそうグループは、三菱ふそう、親会社、子会社9社、関連会社10社で構成され、トラック・バスの製造販売および修理を主な事業内容とし、さらに事業に関連する製品の開発、設計およびその他のサービス等の事業活動を展開しております。

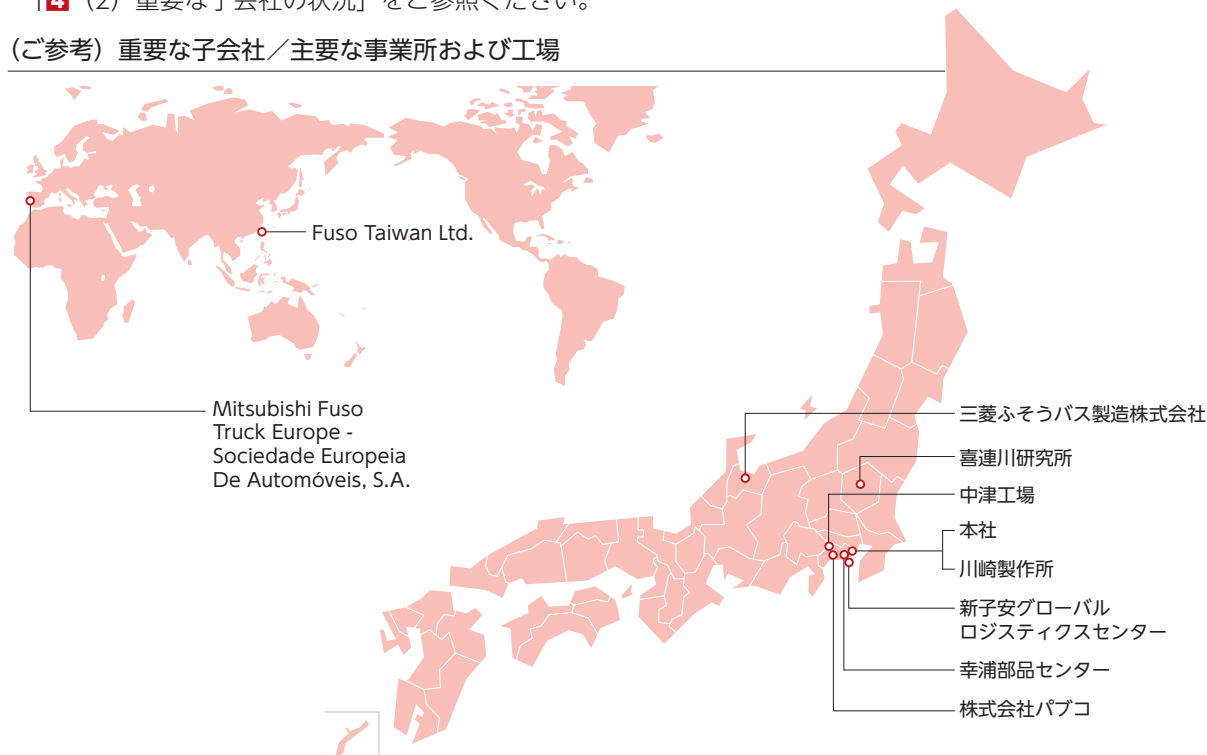
6 主要な事業所および工場 (2026年3月31日現在) (当社)

名称	所在地
本 社	神奈川県川崎市中原区
川 崎 製 作 所	神奈川県川崎市中原区
中 津 工 場	神奈川県愛甲郡愛川町
喜 連 川 研 究 所	栃木県さくら市
幸 浦 部 品 セ ン タ ー	神奈川県横浜市金沢区
新 子 安 グ ロ ー バ ル ロ ジ ス テ ィ ッ ク ス セ ン タ ー	神奈川県横浜市鶴見区

(国内子会社・海外子会社)

「4 (2) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(ご参考) 重要な子会社／主要な事業所および工場



7 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数
トラック・バス、産業エンジンなどの開発、設計、製造、 売買、輸出入	10,817名 (1,727名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(三菱ふそうグループからグループ外への出向者を除き、グループ外から三菱ふそうグループへの出向者を含む。)であります。
2. 従業員数欄の()は、期間従業員、派遣社員等の人数であります。
3. 三菱ふそうグループの事業は、トラック・バス、産業エンジンなどの開発、設計、製造、売買、輸出入を主な事業とする単一セグメントであるため、グループ全体の従業員数を記載しております。

2 会社役員に関する事項

取締役および監査役の氏名等 (2026年4月1日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
*取締役会長	永塚 誠一	企業倫理・コーポレートバリュー
*#取締役社長	フランツィスカ・クスマノ	最高経営責任者 (CEO)
取締役副社長	林 春樹	国内販売・カスタマーサービス本部長
#取締役副社長	安藤 寛信	開発本部長・認証業務責任者
#取締役	野村 達也	ARCHION株式会社 製品・開発・調達本部 本部長付 統合商品戦略
取締役	江上 浩之	三菱商事株式会社 執行役員 自動車事業本部長
監査役	吉田 仁	常勤
監査役	橋本 千里	常勤
監査役	近藤 辰之介	株式会社三菱UFJ銀行 営業本部 ジェネラルインダストリー部長

- (注) 1. *印は、代表取締役を示しています。
2. #印は、当事業年度(2026年1月1日~3月31日)中に新たに選任された取締役を示しています。
3. 取締役江上 浩之氏は社外取締役です。
4. 監査役吉田 仁氏、橋本 千里氏、近藤 辰之介氏は社外監査役です。

(ご参考) 株主メモ

決 算 期	3月31日
定 時 株 主 総 会	毎年6月
株 主 確 定 日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
株 主 名 簿 管 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
株式に関する手数料	単元未満株式買取手数料 無料
公 告 方 法	以下の当社ウェブサイトにて電子公告により行います。 https://archion.co.jp ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上 場 取 引 所	東京証券取引所プライム市場
証 券 コ ー ド	543A

【株式に関するお手続きの窓口について】

◇証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問い合わせ先	
<input type="radio"/> 郵送物等の発送と返戻に関するご照会 <input type="radio"/> 支払期間経過後の配当金に関するご照会 <input type="radio"/> 株式事務に関する一般的なお問い合わせ	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 ☎ 0120-232-711 (受付時間：土・日・祝祭日等を除く 平日午前9時～午後5時：通話料無料) (郵送先) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ウェブサイト) https://www.tr.mufg.jp/daikou/ よくあるご質問 (FAQ) はこちらから
<input type="radio"/> 上記以外のお手続き、ご照会等	<input type="checkbox"/> 口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。	



ARCHION株式会社

〒141-0033
東京都品川区西品川一丁目1番1号
住友不動産大崎ガーデンタワー
電話 (03) 4218-2150
<https://www.archion.co.jp>

ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。